

特別講演 2

「在宅医療のこれから」

医療法人社団つくし会 理事長

新田 國夫 先生

在宅医療は、治癒不可能な病態を持った患者を、終末期までいかに生活の質を確保しながら医療対応するか、別の言葉で言うと超高齢時代にふさわしい新しい価値観を持ち、終末期医療にも対応が可能な医療で、家族本人が納得する最善の医療、治療の限界点を超え、障害を持った高齢者が地域で生き続けることの支えであると述べる。

現在も一般診療では欧米と違い日本において病院と診療所医療の差が見えないことは存在する。一方超高齢時代に対応する医療の在り方を考えると、病院医療と在宅医療には大きな差、機能分化が必要になる。20 数年前は、高齢化とは何が問題であるかが議論され、高齢になって生きることの意味、その中での医療の在り方は議論として浮上することはなかった。実際には 20 年後の現在を議論していたことになるが、あるものとは何かが見えていなかった。在宅医療を改めて定義すれば、がん終末期、小児難病を除くと、超高齢時代に対応するには治療の限界点を超え、障害を持った高齢者が地域で生き続けることに力点を集約した医療になる。往診は病院、診療所を問わず第一線の医療機関にとって、欠くことのできない医療形態である。入院、外来医療と比べ医療の本質においてなんら変わるわけではないが、外来診療の延長では済まされないあるものを持っている。往診は医療形態としては救急医療と外来診療の中間に位置するものだと思うが、この特徴が往診のあるものを指している。